

第57回 長生郡民体育大会開催要項総則 (案)

- 1 趣 旨 スポーツの普及と健康増進を図り、生活文化の向上、長生郡民の交流親睦を図る。
- 2 主 催 長生郡体育協会
- 3 主 管 長生村体育協会・長生村教育委員会・各種目別競技団体
- 4 期日及び実施種目

種 目	期 日	会 場
① 軟式野球	6月19日(日)・26日(日) 予備日 7月10日(日)・17日(日)	長生村尼ヶ台総合公園 野球場
② バドミントン	6月26日(日)	睦沢町総合運動公園 体育館
③ 空 手	7月3日(日)	白子町国民体育館
④ ゴルフ	7月8日(金)	一の宮カントリー倶楽部
⑤ ソフトテニス	7月10日(日) 予備日 7月17日(日)	長生村尼ヶ台総合公園 テニスコート
⑥ バレーボール	7月3日(日)	長生村体育館
⑦ ソフトボール	7月2日(土) 予備日 7月9日(土)	長生村藪塚球技場
⑧ 卓 球	7月10日(日)	長生村体育館
⑨ 剣 道	7月3日(日)	長生村武道館
⑩ 弓 道	7月10日(日)	長生村弓道場
⑪ 柔 道	7月10日(日)	長生村武道館
⑫ ゲートボール	7月3日(日) 予備日 7月12日(火)	長生村ゲートボール場
⑬ テニス	6月19日(日) 予備日 6月26日(日)	長生村尼ヶ台総合公園 テニスコート
⑭ グラウンドゴルフ	7月7日(木) 予備日 7月8日(金)	長生村尼ヶ台総合公園 運動広場
⑮ クレー射撃	7月16日(土)	市原市京葉射撃倶楽部
⑯ バスケットボール	7月10日(日)	睦沢町総合運動公園 体育館
⑰ インディアカ	7月17日(日)	長生村体育館

町村対抗とし得点種目は17競技

※大会当日の態度決定は午前7時

- | | | |
|---|--------|--|
| 5 | 開・閉会式 | <p>①総合開会式を、7月3日(日)午前8時30分から、長生村体育館で行う。</p> <p>②総合閉会式は行わず、後日優勝・準優勝・三位の町村体育協会事務局へ賞状等を授与する。</p> |
| 6 | 参加資格 | <p>①平成28年4月30日以前に住民登録をし、以降引き続きその町村に居住していること。</p> <p>②アマチュアであること。</p> <p>③学生・生徒の参加を認め、人数制限が必要な競技については競技別実施要項で人数を規定する。</p> <p>④年齢算定基準は、開催年の4月1日とする。</p> <p>⑤定時制高校生は、高校の部・一般の部いずれにも出場でき</p> <p>⑥専修学校・各種学校・夜間部学生は、原則として一般社会人とみなす。但し、専攻科生は、3年生まで高校生とし、4年生以上は、一般社会人とみなす。</p> <p>⑦1人2競技まで参加することができる。但し、同日2種目の参加は認めない。</p> <p>⑧出場選手の健康管理は自己責任とし、理事は大会中の体調管理に十分注意を促す。</p> <p>⑨郡内居住者ならば郡内小中学校の出身所在地からの参加も可とする。</p> |
| 7 | 順位決定方法 | <p>①得点となる競技は、2町村以上が参加した正式種目とする。</p> <p>②各種目3位まで決定し、1位3点・2位2点・3位1点とし、総合優勝・種目別・男女別優勝を決定する。(3位決定戦を行わない場合は各町村とも0.5点とする。)</p> |
| 8 | 表彰 | 総合優勝町村には、賞状と優勝旗を、種目別優勝・準優勝・三位には、賞状を授与する。 |
| 9 | その他 | 新規競技の初年度はオープン競技とし、次年度以降複数町村が参加した場合は町村対抗の正式競技とする。 |